

第 5 回府中市補助金検討会議の開催結果

- 1 日 時 平成 2 8 年 8 月 2 4 日 (水) 午後 3 時 ~ 午後 4 時 4 0 分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎第 1 会議室
- 3 出席委員 5 名 (五十音順)
大坪弘委員、木村俊介委員、熊谷麻貴子委員、清水美砂子委員、
曾我好男委員
- 4 出席職員 田中財政担当参事、石橋財政課長、武澤財政課主査、遠藤財政課主査、
奥政策課主任
- 5 傍 聴 者 2 名
- 6 内 容 (1) 議題
ア 補助金検討会議の中間報告について
(2) その他
- 7 配布資料 資料 1 9 補助金検討会議の中間報告
参考 1 4 補助金検討会議の中間報告の補足

会 議 録

事務局 皆様、こんにちは。定刻の少し前ですが、皆様お揃いですので、ただ今から第5回府中市補助金検討会議を開催いたします。

なお、事務局の財政担当参事につきましては、他の公務のため不在でございますが、そちらの会議終了後に遅れて出席をさせていただきますので、ご了承願います。

それでは、進行につきまして、会長、よろしく願いいたします。

会長 皆さん、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、これから第5回目の補助金検討会議を開催します。

本日の会議の予定ですが、概ね1時間半程度で終了したいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

では、事務局に確認をしますが、本日の傍聴の申し出の状況はいかがでしょうか。

事務局 本日は2名の傍聴希望者がいらっしゃっています。以上です。

会長 それでは、皆様にお諮りします。傍聴の申し出がありますけれども、傍聴を許可することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長 それでは、事務局は傍聴者を会議室の中にご案内してください。

(傍聴者、入室)

会長 それでは、委員の皆様の出席状況について、事務局から報告をさせていただきます。

事務局 本日は、全ての委員さんにご出席いただいておりますので、会議は有効に成立しています。

会長 ありがとうございます。それでは、次第の内容に入る前に、前回の会議録の確認をしたいと思います。

既に、委員の皆様には事前に送付しておりますが、何か修正等の連絡が事務局の方にはあったでしょうか。

事務局 前回の会議録につきまして、委員からの修正等の連絡はございませんでしたが、発言者名の一部に誤りがございましたので、修正をさせていただきます。

きました。

会長 それでは、第4回の会議録を確定し、今後、事務局において、市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとして、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

続いて、お手元の次第に従って議事を進めますが、初めに事務局から資料の確認をお願いします。

事務局 それでは確認いたします。本日は、後ほどご審議いただく議題に直接関わる資料といたしまして、資料19「補助金検討会議の中間報告」を事前に配付しております。また、過去の会議で使用した資料のうち、本日の議題に関係する資料といたしまして、資料7「府中市の補助金等に関する見直し方針」、資料8「府中市補助金等審査委員会による総点検の評価項目」をお持ちいただきよう、ご案内させていただきました。また、事前に送付済みの資料のほか、本日追加した参考といたしまして、参考14「補助金検討会議の中間報告の補足」をお配りしております。

これらの資料につきまして、不足等はございませんでしょうか。

それでは、資料の確認につきましては、以上でございます。

会長 それでは、本日の議題に入りたいと思います。

初めに、議題1の補助金検討会議の中間報告について。事務局から説明をお願いします。

事務局 はじめに、資料の内容に入ります前に、本日の議題を設定した理由等につきまして、説明いたします。

この補助金検討会議につきましては、本日の第5回会議から最終回まで4回の会議が残っておりますが、第7回及び8回会議につきましては答申(案)の検討及び修正を行うことから、実質的な審議の機会は残すところ2回となっております。つきましては、この会議の原点でございます「平成29年度以降の補助金総点検に向けて必要となる見直しの方針や評価項目などについて市に助言する」というミッションを改めて確認した上で、最終的な着地点を見据えた審議にシフトしていただきたいと考えております。

そこで、本日の第5回会議におきましては、これまでの4回の会議の中で委員の皆様から頂戴した様々なご意見につきまして、資料19「補助金検討会議の中間報告」という形でまとめておりますので、補助金総点検における評価項

目や評価区分等とリンクさせながら議論を進めていただきたいと考えております。なお、その際には、本日お持ちくださるようご案内しておりました、資料7「補助金の見直し方針」及び資料8「補助金総点検の評価項目」を適宜参照していただくことを想定しております。

また、このような形で中間整理を行うことにより、反対に、これまでの議論で不足している部分も明確になるのではないかと考えておりますので、本日の会議におきましては、これまでの審議では挙がっていない内容や視点なども含めまして、委員の皆様から自由にご意見をいただきたいと思います。と思っております。

なお、前回の会議で説明した内容の中で、対応を修正したい点が一つございます。前回の会議では、人件費補助を含む補助金につきまして、第5回又は6回の会議で別途取り上げると申しあげましたが、これらの補助金につきましては、補助額は大きいものの対象は3団体に限定されるものでございます。この補助金検討会議の役割は、1つ1つの補助金の良し悪しや金額の多寡を審議することではないことから、個別の資料を提示して詳細に議論を掘り下げることが行わない対応に変更いたしますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

前置きが大変長くなりましたが、補足説明は以上でございまして、これより本日の議題でございます「補助金検討会議の中間報告」につきまして、説明いたします。

恐れ入りますが、資料19「補助金検討会議の中間報告」をお開き願います。また、関連する資料でございます、資料7及び資料8につきましても、併せてご覧ください。

はじめに、「1 これまでの補助金検討会議で委員から挙げられた意見の要旨」でございますが、 から までの12項目に分類させていただきました。また、それぞれの「意見の要旨」につきましては、表の右側に記載しております。

具体的な「意見の要旨」を紹介させていただきますと、「 評価対象の絞込み」につきましては「平成16年度の報告書にある国補助の有無や行政の代行などの区分を参考として、評価対象の絞込みや区分毎に適用する評価項目を変えることで、評価の効率と精度を高められる。」ほか合計2件のご意見、「 行政評価との連動」につきましては「行政評価シートと補助金審査資料との連動や整

合性の確保が必要。」ほか合計2件のご意見、「アウトカム指標の設定」につきましては「費用対効果の測定が重要で、ベンチマークを設定して定量的な評価をすべき。」ほか合計3件のご意見、「受益者満足度の把握」につきましては「補助金の最終的な受益者へのアンケートやヒアリングを実施すべき。」ほか合計3件のご意見、「団体の事業目標の確認」につきましては「団体が設定する事業の目標値を評価の対象に含められないか。」というご意見、「団体の中期ビジョンの確認」につきましては「団体が作成する運営の中期ビジョンや定員の方向性なども検証すべき。」というご意見、「受益者以外への配慮」につきましては「自治会の公会堂とマンションの集会所など、役割に着目した際の公平性に留意すべき。」ほか合計2件のご意見、「自主・自立化の促進」につきましては「団体に収益を上げてもらって、補助率を徐々に低減することが大切。」ほか合計3件のご意見、「事業費補助への転換」につきましては「見直しの前提として、運営費補助から事業費補助への転換が必要。」というご意見、「繰越金・積立金の精査」につきましては「繰越金・積立金を精査し、自主財源の充当を増やして補助率を下げるべき。」というご意見、「高率補助の課題の補足」につきましては「補助率が高い場合には、経費削減のインセンティブが低減されてしまう。」というご意見、「1年毎の評価・改善の実施」につきましては「見直し方針では新規補助金は3年後にチェックするとされているが、それでは遅いものもあると思うので、可能な補助金についてはより迅速に対応すべき。」ほか合計2件のご意見を頂戴しております。

続きまして、「2 各意見と補助金評価（総点検）との関係性」でございますが、こちらは、先ほど説明いたしました から までの12項目の「意見の分類」と補助金総点検との関係を示した表でございます。表の一番左側が「評価の段階」でございます。評価前、評価時、評価後」という時系列に沿った3つの段階に区分しております。具体的な事例で説明いたしますと、意見分類の「評価対象の絞込み」につきましては、評価の前に適切にスクリーニングをすることで事務効率を高めるべきというご意見のため、「評価前」の「(1) 効率・精度向上」と対応させております。同様に、幾つかの事例を申し上げますと、「受益者満足度の把握」は「評価時」の「(1) 客観性・質向上」に対応するご意見、「受益者以外への配慮」は「評価時」の「(2) 評価項目改善 公平性」に対応するご意見、「事業費補助への転換」は「評価時」の「(3)

評価区分改善」に対応するご意見というようにリンクさせております。なお、「アウトカム指標の設定」につきましては、「評価時」の「(1)客観性・質向上」及び「(2)評価項目改善 目的達成度」のほか、「評価後」の「(1)進行政管理改良」とも関わるため、補助金総点検という一連の評価作業の中でもとりわけ重要な核となる項目であると捉えております。

なお、表の中央の「評価上の対応項目」のうち、「評価時」の「(3)評価区分改善」につきましては、本日お持ちいただきました資料7「府中市の補助金等に関する見直し方針」におきましては、1ページ下段の「(2)見直しの区分について」に関わる項目でございます。同様に、「評価時」の「(2)評価項目改善」につきましては、資料8「府中市補助金等審査委員会による総点検の評価項目」に関わる項目でございます。後ほど、本日の資料19及び参考14を踏まえまして、不足する内容の追加等につきましてご意見をいただきたいと考えておりますが、その際には、資料7の「見直し方針」や資料8の「評価項目」を具体的にどのように改良していくのかという、この会議が目指す一つの着地点につきましても、併せて検討していただければと存じます。

続きまして、本日追加で配布いたしました参考に基つき、各論点に係る見直しの方向性やこれまでの審議では挙がっていないと思われる内容につきまして、補足の説明をいたします。

恐れ入りますが、参考14「補助金検討会議の中間報告の補足」をお開き願います。

はじめに、「これまでの審議で挙がった論点と見直しの方向性」でございますが、先ほどの資料19でと分類した「1 アウトカム指標の設定」に関する見直しの方向性といたしましては、「補助金総点検の対象とする補助金につきましては、設定不可能なものを除き原則として全てにアウトカム指標を設定し、指標の推移を確認するとともに、評価に当たっては、アウトカム指標の推移を最も重要な評価項目と位置付けて、補助金継続の可否や補助額の増減を判断する対応も考えられる」のではないかと考えております。特に、前回の会議におきまして、過去の事務事業点検の事例紹介の中で、対象事業の成果目標を定めているにも関わらず、対応する指標が抜けているというご指摘もいただきましたので、今後の補助金総点検の際には留意するべきだと考えております。また、「補助金総点検の対象とする既存補助金だけでなく、今後新たな補助金を新

設する際には、必ずこの運用を適用する手法も考えられる」のではないかと感じております。

続きまして、資料 19 では と分類した「繰越金・積立金の精査」に関する見直しの方向性としたしましては、「繰越金や積立金が経常的に生じ、今後もその傾向が続くと見込まれる場合には、補助額の上限である補助率を引き下げる」ほか、「単年度の決算で繰越金や積立金が生じた場合でも、そのうち一定額を当該年度や翌年度に返還していただくことや、翌々年度の補助額から減額する運用も考えられる」のではないかと考えております。

続きまして、資料 19 の 「事業費補助への転換」及び 「高率補助の課題の補足」に関する見直しの方向性としたしましては、「補助額の上限である補助率につきましては、最大でも 50% としている原則を改めて徹底し、工事費・修繕費や電気料金などの特殊な項目を補助対象経費としている高率補助金につきましても、対象団体の事業費全体の中で補助金の割合を 50% に近づけていくことが求められるのではないかと考えております。

続きまして、「これまでの審議で挙がっていない論点」といたしまして、事務局で想定している 4 項目を記載しております。

はじめに、「1 歳入確保による補助額の削減」でございますが、記載のとおり、「会費の増額、会員の拡大、各事業における参加者負担の拡充、企業協賛金等の確保」などの取組により補助金受領団体の自主財源が増加すれば、市からの補助額の削減が見込めるほか、団体の自主性も高まるのではないかと考えております。

続きまして、「2 財政援助以外の支援への移行」でございますが、市から各団体への支援につきまして、記載のとおり、広報・企画・環境など、財政援助以外の形で支援を継続することで、パートナーシップを確保できる場合もあるのではないかと考えております。

この他、3 番の市民協働推進の原動力となる補助金など「見直しではなく、新設や拡充をすべき補助金」や、4 番のクラウドファンディング、市民ファンドなど「市民が市民を支える仕組み作り」についてもご審議いただくことにより、単純な経費削減一辺倒に陥ることなく、補助金制度全体をバランスよく改善するという趣旨での見直しや再構築に繋がられるのではないかと想定しております。

なお、これらはあくまでも事務局の試案でございますので、こちらに限らず、委員の皆様には様々な観点からご意見やアイデアを出していただければと存じます。

以上でございます。

会長 それでは今、事務局から説明をしていただきましたが、ここで改めて委員の皆さんと事務局にご相談なのですけれども、資料がかなり多くの種類に渡っていて、焦点を絞らないと、最終的なこの会としての意見はなかなかまとめにくいと思うのですね。

そういう意味では、今、説明していただいた資料19の1番の見直しについての意見、 から までの項目がありますが、これが今、中間報告ということで報告してもらったわけですが、この12の項目を中心に、もう少し更に掘り下げて検討して、あるいは更に加えるものを加えとか、あるいは少し外すものは外すものという風に、この内容を掘り下げていって、イメージとしてはこの1番に書いてある内容を掘り下げた上で、それが最終的にこの会議の報告書としてまとめていくという形がわかりやすいのではないかと思います。その中に要素として、それ以外の資料についての意見についても、その資料19のこの項目の中にまた反映させていくという風に少し焦点を絞りたいと思うのですが、よろしいでしょうか。一応、議論としてはそういう方向で進めていくということですね。

そういうことをまずまとめた上で、あと資料7や資料8についても意見を言ってほしいという話がありましたが、それはまたそれで、少し切り離してやっていくと。そうしないと焦点が定まらなくなってしまうと思うので、一応そういうイメージで進めていきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。まず、 から の項目に焦点を当ててみると。

最終的にはこの検討会議で答申といいますか、報告書というものをまとめて、市長にまたお返しするという、そういうことをイメージしてよろしいわけですね。

事務局 そういう風なことで、考え方としてはよろしいかと思います。

会長 では、今日はこの資料19の1番のところですね。これは今までの審議の中で、委員の皆さんから挙げていただいたものを項目として整理をして、今こうしてまとめていただいているわけですが、それについて、より現実性が

あるのかどうか、つまり、この検討会議の意見、提言として、最終的にこれをまとめることに現実性があるかとか、何か表現の問題とか、あるいはもう少し違う視点も加えた方がいいのではないかなというような点を中心にご意見を言っていただきたいと思います。それ以外の点については、別途、ご意見をいただきたいと思います。

それでは、この資料19のこの12項目なのですが、口火を切る意味で私の方から、1つ1ついきたいと思いますが、まずご質問したいのですが、まずで、評価対象の絞り込みとあって、これは要するに補助対象自体が今は多過ぎるので、補助案件といいますが、補助事業の項目自体を少し絞り込んでいってもいいのではないかなということですね、趣旨としては。

事務局 今、会長にご指摘いただいた内容というよりは、そもそも市の方に裁量のない補助金を評価のテーブルに上げるのはあまり意味がないのではないかなというようなご意見が過去にありましたので、そちらをまとめたものでございます。

会長 つまり、結論は。その裁量の余地がないものについては。

事務局 来年度以降、例えば数年かけて、補助金の総点検という評価の一連の作業を行う上で、国の補助で、法律で決まっているようなものなどをテーブルに乗せても、市の方で見直す裁量の余地がございませんので、そういったものはそもそも総点検という評価作業の対象事業から除くようなことが必要ではないかというご意見であったと思っています。

ですので、例えば以前に資料で示させていただいたのですが、現在の補助金の事業数が120あれば、120件全ての評価作業をする必要はなくて、そのうち幾つかはそもそも個別に市の方で評価をするというところの意義はあまりないのではないかなというようなご意見だったという風に思っています。

会長 それは、例えば、国が2分の1補助を入れて、それに対して规则的に市の方で4分の1の補助を継ぎ足すというような補助金については、見直しの対象から外していいのではないかなということですね。

そういう内容なので、補助事業の見直し自体の提言、報告の中には、あえて入れなくてもいいかもしれませんね。そこはそういうような認識をしておくということで。

とりあえず、一通りいきたいと思いますが、委員の方からも、ご質問、ご意

見があれば、是非いただきたいと思います。

とりあえず ですけれども、これは と は比較的結びつきが強く、 については、出来る限り補助金の査定の際に行政評価の内容を組み合わせたいべきだ。それから は、さらに行政評価の中にアウトカム指標という成果を評価するような指標をできる限り使っていくべきだという問題点だということによろしいでしょうか。

この検討会議自体は1件1件の補助金自体をどうこうするとか、審査するという性格の会議ではないということなので、そうだとすると、委員の方からもご意見をいただいた上で、今後の提言として、できる限りそういう方向、方針で、補助金の査定を充実させていくべきだという、そういうこの会議からの提言ということでもとめていくというのはあり得る話かなと思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

委員の方からも、ご質問、ご意見があればいただきたいですし、事務局の方にも、そういう方向性を導入することで、そうすると、ある程度の実現は期待されるわけですが、そういう形で、市からの補助金については、とにかく原則、評価指標を組み入れるとか、その中でも極力アウトカム指標を組み込むべきだというような提言に対して、どの程度、対応できそうかというあたりの感触を、事務局からはお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 今、会長がおっしゃっていますアウトカム指標の設定につきまして、先ほど、ご説明でもお話ししましたが、補助金の点検の一連の作業の中では、ある意味、当たり前の話のようなことなのですが、事務事業点検時の資料では、なかなか設定がされていないという例もございましたので、120近くの補助金の全てがアウトカム指標に馴染むかどうかはまた別問題として、その辺の意識はかなり全庁的に薄れているのかなと思います。例えば団体補助金では、当たり前のように毎年、補助金が出ているという中で、本当は当初の目的は達成してしまっているのではないかと、そういう部分の視点が若干全庁的には薄れてきているのかなという印象は受けております。

そういう意味もありまして、改めて当たり前の話なのですが、29年度からの見直しの1つの核になるのかなと思っております。原点に戻るではないですが、そもそもどうなのかということの問いかけという意味では、アウトカム指標を設定するというのは重要なことかなという認識はあると

思います。

会長 そうしますと、特にアウトカム指標で、委員の皆さんから是非ご意見をいただきたいのですが、前回の資料で、アウトカムの指標の事例を配付してもらったと思うのですが、現状は現状として、よりこういう視点のアウトカム指標が府中市としては必要なのではないかなというように、ご提言、ご意見をいただくと大変参考になるのではないかなと思うのですが。

例えば、若い世代の満足度を測れるようなアウトカム指標が必要ではないかとか、あるいは、働く女性の視点とか、何かそういう委員の皆さんのご専門と申しますか、特にご知見の分野について、こういうようなアウトカム指標は補助金を考える際に重要ではないかといったような何かご意見があれば、いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

アウトカム指標の資料は、前回の参考13で、全体の中の一部をサンプルで示していただいていたと思います。

事務局 こちらは、補助金の事業は全て拾ったつもりではいるのですが、補助金の総点検は今やっておりませんので、先ほどの説明で申しあげました行政評価の制度、事務事業評価の制度の中で現在設定している指標を全て拾っている状況でございます。

会長 そうすると、参考13で挙がっているのは、いわゆる補助金に関わるアウトカム指標は、一応全部ということですね。だから、冒頭にあるような、安心して出産し、子育てできると感じている市民の割合とか、こういうアウトカム指標ですね。

そうだとすると、これではまだ、こういうアウトカム指標が足りていないのではないかなというようにご意見等があればいただきたいと思いますが。

委員 前回も私、申しあげたと思うのですが、アウトカム指標の設定ということからこれは大事なことで、できる限りそういったところに設定をすることは望ましいとは思いますが、ではそれをどういう風に評価をするか。

いわゆる、例えば満足度。子育てがしやすいまちだという風に感じる満足度だとか、あるいは安心安全なまちだという風に感じる満足度というのは、これはどういう風に調査をすればいいのかということ、例えばアンケートだとか、あるいは世論調査だとかということになりますと、それをでは一回限りでいいのかと。何回かやはり継続的に、定期的に続けなければいけない。そうすると、

世論調査にそういった項目をたくさん盛り込むことで、コストも、それから手間もかかってくるだろう。

アウトカム指標を設定することによって、それを追いかけるためのコスト、これもまた必要になってくる。そここのところが、なかなかアウトカムが設定できない理由かなと思います。もちろん、限られた団体などへの補助であれば、その団体のこういったところが効果として出たかというところはヒアリング等で聞けばいいのしょうけれども、市民全体にかかるような、そういったところのアウトカムを設定した時に、どうそれを追跡するかというところが、非常に難しいのかなという風には考えます。

もちろん設定することはいいのですが、その辺もやはり踏まえると、先ほど事務局もおっしゃったように、全ての項目にアウトカム指標を設定するというのは、これはなかなか難しいかなと私も思います。

会長 ありがとうございます。

他に何かございませんでしょうか。

委員 アウトカム指標としては、市民の立場からすると、例えば、府中市は子育てに支援が近隣と比べて充実しているから府中市はいいなとか、そういうところでも住みよいまちと判断するには、周りとの比較というのが実感として得やすいという風に思います。金額が5,000円なのか7,000円なのかと言われてもわからないのですが、隣が5,000円で、府中が7,000円だったら府中っていいなと、住みやすいなという判断にもなると思います。

普通の行政評価の中にも、予算のところでも、近隣の市の補助の割合とかの情報も入っていたので、その辺も市の方も注視されて、決定されていると思うので、アウトカムのところの見直しでは、近隣との補助の、例えば近隣の平均が100に対して府中市は120だとか、その辺も、それが府中市の施策として、例えば子育て支援に力を入れたいという方針があれば、やはり近隣よりもプラスであるべきだとか、スポーツ支援をしたり、スポーツの府中市にしたいのであれば、スポーツに関する補助が府中市は手厚いとか、そういう判断になる。政策的なところとの繋がりの中でも判断の重要な指標かなと思いますので、直接、満足度という、アウトプットという言い方になるのかどうかかわからないですが、見直しの点では、その視点も入れるのがいいのかなと感じます。

会長 ありがとうございます。

委員 私からも1点。この意見の要旨の前に、4番の受益者満足度で。

会長 ちょっと順番にいきたいと思いますので。

委員 ここにも関連していることですので。要は結果の確認をどうするかということだと思えるのですけれどもね。以前にも私はアンケートやヒアリングという話をしたのですが、結局、各団体がサービスを行う対象というのは市民が対象ですが、不特定ではないと思うのです。各サービスというのは、かなり特定化されてきている。子どもさんであれば子育て、高齢者であれば、いわゆるシルバー対象だということで、結構やはり選別化されて、対象がかなり限定化されてくると思うのですね。

そうなると、サービスを受けた時に、年4回でも3回でもいいのですが、3カ月か4カ月に一遍でもヒアリングをするということで、そのサービスの提供を受けた人がサービスの内容、並びにその団体に対する評価、3段階でも5段階でもいいですが、そういうことを求めるような方向に誘導、引導していくのが市の行政側の1つの考え方ではないかと思うのです。

私が申しあげたいのは、そういう点であれば、かなり掘り下げた形での、いわゆる結果を集大成しやすいのかなと思います。

あとはその頻度について、最低、年に2回、できれば3回ぐらいなさったらいかがかなと思います。

今の点についてはそこまでですね。後でまた別のご質問もさせていただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。

では、とりあえず については一区切りとして、次に で、受益者満足度の把握ということで、これは要するに、例えば関係団体に補助金を出して、今度はその関係団体の色々な事業サービスについて、そのサービスを享受する人、そういう人たちの満足度を把握するべきではないか。それを評価し、補助金に反映させていくべきではないかということですね。

これについて、今、ご意見もいただきましたけれども、こういういわゆる最終受益者といいますか、よく指定管理者などでいうと、まさに利用者と呼ぶ問題だと思いますけれども、そういう利用者の満足度の把握ということについて、これはもちろん充実させていけるのであれば、こういった点は特に提言にはふさわしい内容かと思いますが、現状ではどうなのでしょう。いわゆる最終受

益者、利用者の意見を聞いているというのは、府中市の補助事業の中では、ぴたっとはまるものがあるのですかね。

事務局 個別具体的にどれが当たっているかどうかというところは把握していないのですけれども、規模の大きい団体について、やはり利用者さんの方に意向を伺ったり、アンケートをとったりというようなことは、しているとは思っております。

ただ、1点気になっていますが、こちらの項目と の受益者以外への配慮というところ、いわゆる公平性の話は相反する部分も少しあるのかなと思っておりまして、あるサービスの受益をされている方にとっては、それはより増やしてほしいですという意見にもなるかと思えます。

例えば、例を挙げますと、コミュニティバスの話で、もう利用されている方はどんどん路線も増やしていただきたいということもあるでしょうし、時間帯ももっと細かく出してほしいというような意見がそういう方にアンケートをとったら、どんどん出るかもしれないですけれども、一方では全然使っていない方からすると、私が納めている税金があまり自分が関与していない、受益が得られないサービスにどんどん投入されていくという意味では、そういう公平性のバランスというところも配慮しつつ、こういう最終的な、サービスを受ける方の声も拾っていくところが重要ではないかと思っております。

会長 少し質問の表現を変えると、要するに現状では、こういう形はあり得ますか。要するに、補助金をある団体に出して、今度はその団体が何かサービスをして、そのサービスを受けた人の意見を聞くということですよ。ここで意味しているのは、

それは現状、要するに、単に絵に描いた餅で、空振りになっては意味がないので、現状そういうことを当てはめ得る補助事業はありますか。

割と似ているのは、指定管理者について直接利用者アンケートをとるというような、同じような発想ですよ。それと同じように、補助金を出して、そのサービスを受ける人の意見、感想を聞くというのは、現実であれば、提言として1つの意味がある提言になるのではないかと思うのですが、そういう形は現実にあるのですか。

事務局 すみません、今、手元に資料がございませんので、会長がおっしゃるような具体的な例については、次回以降、確認してお答えさせていただきます

す。

会長 教育とか福祉、文化とか、そういう関係でそういうのはないですか。

では、検討してもらって。要するに、今びたっと当てはまるものはないというのであれば、提言としては空振りになってしまうので。

事務局 分かりました。

会長 はい。それでは、次へ進んでよろしいでしょうか。

次の が、団体の事業目標の確認。これは目標による管理のようなものですね。団体が設定する事業の目標値を評価の対象に含められないか。

これは現状としては、やっている例はありますか。

事務局 今のこちらの方も、個別にやっているところはあるかもしれないですが、総点検という評価は現在やっていませんので、代わりに毎年度の補助金の予算の審査について申しあげますと、特に団体側の方の事業目標、次のところにもかかるのですが、事業ビジョンのようなものを必ず出していただいて、それを毎年度の審査の評価項目の1つにしているというようなことはございませんので、今回、提言をいただきましたら、新たな視点というような形になると思っております。

会長 例えば、交通安全の関係の団体に補助金を出す時に、交通事故の件数をどれくらい減らすことを目標に今年度はやっていますとか、来年度やりますとか、そういうことを聞くことはやっていそうな気がしますけれども。

事務局 個別に目標値まで出していただいているかどうかは把握していませんが、毎年度、審査の申請の際には、事業計画ということで、翌年度といえますか、補助金を申請する段階のものについては、出していただいております。しかしながら、少し先までの、いわゆる経営目標というようなものですか、経営のビジョンというようなところまでは、今は求めていないのではないかなという風に思っています。

会長 これは、やろうと思えば、割と比較的、難易度はそう高くなくできそうな、充実内容という感じはしますね。

だから、最終的にこういう内容を、 の項目を検討会の1つの提言としてまとめていくとすれば、やはり現状はどの程度あるのかというのを承知しておく必要はあるので、一度調べていただいた方が良いでしょう。そこは事務局にもより調べていただくということで、よろしいでしょうか。

それでは次が 。これも似たような話ですかね。団体の中期ビジョンの確認。これは、ただ目標による管理とも少し違う感じですね。このことを聞いて、しっかりした中期ビジョンを持っているから、この団体は補助を交付するにふさわしい団体だと、そう考えるということなのですかね。この点はどうなのでしょう。やはり中期ビジョンを持っている団体の方が、補助金を交付するに相応しいということになるのでしょうか。

委員 少し補足を申しあげて、よろしいですか。

会長 はい。

委員 これは第2回だったと思うのですが、私の方からもお話をさせていただきまして、最初はいわゆる評価の期間設定で3年ごとという指標がありまして、3年待たないと結果が見えないのですかという質問を私はさせていただいたと思うのですけれども。

3年で括るのは3年で結構なのですが、やはり単年度で内容を精査して、いわゆる単年度、一般的にいう決算ですよ。目標に対して決算で、100に対して目標値が届いたかどうか。95だったのか、107だったのか。それを見極めるための3年計画というのが中長期ビジョンではないですかと、私は申しあげたと思うのです。

それを大きな命題として設定して、初年度、次年度、3年目という各3年の計画を粛々と実施していくということが、どういう事業にも求められるということか、望ましいやり方ではないかなということで、私はあの時にも申しあげたと思います。

したがって、中期と単年度は、これはもう表裏一体のもので、初年度が終わった後に、次年度へのもう一回目標設定、そのままでいくか、あるいは修正があるのかということのをその段階で見極めなければいけない。また更に3年目は、2年目を見てどうするかということをやって、最後の仕上がりで3年間でこうなりますという3年計画の最後の仕上げということのですかね。

こういうことの繰り返しでやっていくことが、各団体に、何をなさるとしても求められるのではないかなと私は思いますけれども。

会長 今おっしゃったのは、中期的なスパンで業績評価をするということになるのですかね。その目標とかビジョンというよりは、行政の評価の方の話ということになるのでしょうか。

委員 いずれも定量的、定性的な面が両方関わってくると思うのですけれども、いわゆる中期というのは3年がいいのかどうかあれですけれども、たまたま過去の資料に3年と書かれていたので、一応3年という期間で設定するのであれば、そこでの定量把握は、できれば望ましいのですが、なかなか難しいかなと思います。

ただし、定性的な部分で、こういうことを初年度にやろう。やった結果、計画した結果、こういう問題点が発生しました。その解決策をどうするかということ、これを次年度に一旦持って行って、その繰り返しをして、恐らくそこでは定性面がかなりのウエートを占めてしまうと思うのですが。

実際、数字はそのやっている最中、あるいは期末にそれが明確化されてきますので、そこで定量的な部分というのは、明確化されてくると思います。

次年度についても、そこを踏まえて、そこで切れるわけではなく、継続性があるわけですから、2年目には初年度に対してどうするかというところが、今年度は定量的な部分と定性的な部分が今度は両面出てくると思うのですね。3年目は、同じく2年目と一緒に形で考えていけるのかなと。

ですから、初年度が非常に難しいとは思いますがけれども、ただ、新規になさる方の今、お話をされていて、今まで継続、反復でこられた方は、過去の実績を持っていらっしゃるわけですから、今さらというところはあると思うのですけれどもね。

今まで、そういうことをなさっていないのであれば、ある時点から、3年から3年のスパンで区切り、目標値設定をきっちり出されて、目標値に合わせた形で結果を捉えていく。そういうことをすべきというか、そういう体制が望まれるのではないかと思います。それが透明性のある補助金の使い方かなと理解しております。

委員 今のご意見、誠にもっともだと思うのですけれども、今おっしゃられたようなことが本当に実際にできるような団体がどれくらいあるのかなと思います。今、委員がおっしゃったようなことというのは、かなり大きな組織の団体でないと継続的に行うのは難しいのかなと、そんな感想を持ちました。

それぞれ、今、補助をしている団体を見ますと、小さな福祉関係の団体ですとか、そういったところで、今おっしゃったようなことは本当にローリングして事業計画を見直して、翌年度、次期に反映していくという作業が、果たして

現実的にできるのかなというのは、そんな感じがいたしました。おっしゃることはよくわかります。

会長 少し事業者の希望にも配慮しながら、対応できるところでは、そういうことを求めるというような感じでしょうか。ありがとうございました。

それでは続いて、 の受益者以外への配慮ということで、公平性のことを書いているのですが、ただ、補助金自体がそもそも恩恵措置なわけで、補助を受ける事業所とそうでない事業所があるわけですね。ここでいっているのは、やはり補助を受けた以上はこういう成果をきっちり上げなければいけないというような、成果の反映についての透明性を増すとか、そういったようなことになるのでしょうかね。補助制度の改善という意味でいくと、特定の者に対する恩恵なので、そもそも公平でなければいけないというのは、なかなか理屈にはならないと思うのですよね。

そうすると、業績評価をきちんとやるとか、成果の反映をきちんと整理してもらおうとか、そういうことになるのでしょうか。私の受けとめ方がそういうような印象を持っているのですが。何か他の方から意見があれば、いただきたいと思いますが。

委員 これは私が前回、お話をした点だと思います。1つの例として、自治会の公会堂や集会所について、民間のマンションの集会所と役割としては同じかと思いますが、自治会の公会堂の場合は補修や改修の時には補助金を出すけれども、マンションの集会所などでは補助金が出ないというようなことの整合性はどうなるのか。そういう点でお話をさせていただいたのですけれども。

ですから、要するに役割が同じようなところに対して、相手方が申請する、しないは別としても、そういった窓口を広げておくことは必要なのかなという風には思います。そういう意味での公平性の確保。

会長 そうすると、より広く補助申請をできるように配慮した方が良いというようなことでしょうか。

委員 1つの制度を作るのであれば、それが同じようなところに、ある一定のところを固定するのではなくて、広く、その要件に当てはまればどこでも申請できるような、誰でも申請できるような、そういった補助制度。これはやっぱり必要なのではないかと思います。

会長 公開性を高めて、決して閉鎖的な補助金の運用などはしないように、

ならないようにというようなことに通じるということですかね。

何かこの点について、よろしいですか。

委員 1つ難しいのは、自治会の団体としても、今、個人情報とかそういうのが色々ありまして、まず入会する方が徐々に減っているということで。自治会の方でも、なるべくたくさんの人に入っていただくようにということでアピールとか、いろいろなお誘いとかをしているような、私の町内はしているようですが、中にはマンションの自治会として、また賛助会として、まちの自治会に入っているところもあります。

どうしても個人的に閉鎖的になってしまっている現状なので、こういう両方ともに公平性をとというのはすごく大事だと思うのですが、まずこういう団体に属することが大事なのかなということを最近感じました。

会長 ありがとうございます。

それでは、については、以上で一区切りにしまして、次に ですけども、これが自主・自立化の促進ということで、要は団体の中で、例えば経営改善をするとか、あるいは経費の節減をして、団体の中でのより重要な経費に財源を充ててもらおうとか、そういう自立性を持った運営をしてもらえるように、補助金の方も工夫をしていくべきだという問題意識だと思うのですが。

それで、ここには複数の内容があって、補助率を徐々に低減していくというのがまず1つ。これが一番根本的な話だと思いますが。それから2番目が、補助金ありきの運営にならぬよう、自主運営に向けた団体の姿勢が重要ということで、これは私の理解では、前回報告してもらった、例えば修繕費にのみ充てる補助金とか、あるいは光熱費にのみ充てる補助金といったような部分的に限定して補助金を充てるような補助金であると、やはり今のような団体自体の経営の効率化のインセンティブというのが働きにくいのではないかという問題があると理解をしています。

そういう意味では、ここに書いてあるのは自主・自立化の促進というかなりソフトな表現で書いているのですが、ただ、単にソフトな提言だけでも実効性が伴わないと思うので、団体に対する全体の定率の補助金とか、定額の補助金とか、要はインセンティブが働くような補助金に見直していくべきではないかというような、そういう提言というのはあり得るのかなと考えているのですが。その点について、皆様のご意見をいただきたいと思います。

参考の12の3番の工事費、修繕費に対する補助金とか、4番の電気料金に対する補助金はいかがでしょうか。

事務局にお伺いしますが、この参考12の3番、4番に当たるような補助金というのは、これが全部なのでしょうか。それともこれ以外にもかなりあるということなのでしょうか。

事務局 これ以外に幾つもあって、その中から選んだというものではございません。

会長 そうすると、3番でいうと7本、4番でいうと3本の補助金がそういう形になっているということですね。

委員 同じような内容は、6番の人件費もいえるのではないかという風に思いましたが、どうなのでしょうか。人件費については、内容を理解していませんのであれなのですけれども。

会長 その辺りは事務局、いかがでしょうか。人件費のほうは恐らく推測で、まず人を派遣する話が先にあるとあって、その色々な財政措置というような意味合いもあって作っているようなことも推量されますが、その辺り、同じように全体に対する定率補助とか、そういう形に見直しをしていけるのか、かなり性質上、違うのか。いかがですか。

事務局 すみません。人件費については、個別に説明すると前回お話ししたのですが、今回の検討会が全体的の話ということでやっておりますので、先ほども冒頭でご説明をさせていただいたのですけれども、団体数も限られたものでもありますし、会長がおっしゃるとおり、人の配置などの問題もございますので、なかなか議論としては難しいのかなということで、今回は前回から方向を変えさせていただいたというところです。

会長 検討会議の提言としては、全体を含めて検討してくださいという形で、投げる形で、その後、行政でまた仕分けをするなら仕分けをするとか、そういうようなことはあり得るのでしょうかけれどもね。

事務局 そうです。

会長 ということのようですが、何かございますか。

委員 大丈夫です。

委員 今のに関連してよろしいですか。冒頭にご説明にあった大口3団体の補助金の精査は、今回は割愛しますというお話がありましたね。今回、対象が

ら外れますということに関して、たまたま今、参考の12、前回いただいた中の6番、今、ご指摘のあった人件費に対する助成を含む補助金。これの上から、右の市の負担の金額が大きいところから3団体が、そこに今言われた3つがありますということで読み取ればよろしいのでしょうか。

事務局 こちらの参考の12ですと、1番と2番が文化振興財団という1つの団体に対する補助、3番目は社会福祉協議会という1つの団体への補助、4番と5番が勤労者福祉振興公社という1つの団体の補助という形で、団体数が3というような現状でございます。

委員 そうすると、今言われた3つがこの1、3、4ですよと、こういうことですね。

事務局 1と2があわせて1つ目の団体。

委員 これは同一対象ですよ。

事務局 同一の団体に対して、補助金という予算上は2つに分かれているというだけです。

委員 分かれていると。内容は違うということですよ。

事務局 はい。3番は1つの団体に対する1つの補助金でございますが、4番と5番は、予算の事業上は2本に分かれているのですが、4番と5番も1つの団体に対する補助金というような形です。

委員 それで3団体と。

事務局 3団体です。

委員 はい、分かりました。

会長 改めての質問なのですが、私が言ったような3番、4番について、仮にもっと大括りの定率ないし定額補助金に変えてはどうか。その中でインセンティブをもう少し働かせることができるようになるのであれば、その方が良いのではないかというアイデアなのですが、ここで現に交付しているこの団体には、そういう形での全体的な事業費補助なり運営費補助という形で、現に交付をしているのでしょうか。こういう補助金の入れ方とは別に入れていて、その中で含めてもらえばいいではないかという風にいえるのか。そうでなくて、運営費補助とか事業費補助は、この団体には入っていないということなのか。

事務局 こちらの中には、全てではないのですが、団体に対する別の補助金があって、それとは別にこういった工事系の補助金は分かれているものもあり

ますので、場合によっては1つの団体の補助金という項目の中に含めていくことは出来るのではないかなという風に考えております。

それと、本日、参考の14でお配りさせていただいています、上の項目の3というところで、個別の団体名は出していないのですが、先ほど申しあげたとおり、全てではないものの、中にはそういった形で移行をすぐ出来るものもあるのではないかなという風には思っています。

会長 ありがとうございます。

それでは、とりあえず次へいきたいと思います。次は の事業費補助への転換。見直しの前提として運営費補助から事業費補助への転換が必要ということで、これが話としては割と大きな話になるのかなと思うのですが、これは今のその全容でいうとどうなのでしょうね。例えば、運営費補助で入れているような補助金の件数がどれくらいあって、そういうものを事業費補助、つまり単に収支で赤字が出ているからその団体に経営補助として出しているというものを、そうでなくてその団体が来年度こういう事業をやるから、そのプロジェクトに対する一部支援ということで、事業に対して補助をするというような形に切り替えられる候補はそれほどはないのか。それとも相当程度そういう形でやると、かなり件数は大きい、影響は大きいということになるのか。

事務局 そちらの今、触れていただいていた前回の参考12というのが、運営費補助と言えるかはわかりませんが、いわゆる一般的な事業費補助には含まれないと事務局で判断できる項目を挙げた一覧でございますので、それ以外のものにつきましては、原則は要綱の中では対象の事業を決めていて、その中で補助の割合等を決めて、補助金を出しているというような形でございます。

したがいまして、こちらに記載している項目のようなものについては、今、申しあげた見直しをするのであれば、そういったテーブルに乗ってくるのかなという風には思うところです。

会長 実態が分からないので、今現在、運営費補助で入れている補助金というのが件数で何本、事業費で何本というのがあって、それをもしも事業費補助に変えるとすると、どれぐらいの件数が影響を受けるかなど、要は全容を掴めないかなと思っています。

事務局 先ほどと逆になってしまうのですが、120という形で分類をさせていただいた補助金は個人と団体とに分かれているのですが、その中で、団体

に対する補助金の中で事業費補助だと一応判断できるものを除いた残りが、この参考の12に挙げている一覧というような形でございます。会長がおっしゃるように、もし全てテーブルに上げるとすると、参考12として挙げているものが、運営費補助と呼べるかどうかはわかりませんが、いわゆる一般の事業費補助のルールからは少し逸れる内容がこちらのリストでございますので、どういう見直しを加えていくかによりまして、それぞれの金額をどのくらいまで下げるなり上げるなりというような議論は個々には出てくると思うのですが、対象としてはこのくらい補助金があるのかなという風には考えております。

会長 そうすると、参考12に挙がっているのは、いわゆる運営費補助と呼んでいるものということなのですね。ということは、よく言われる赤字補填をそのままその団体に補助するというような、要するに経常収支の赤字分を補助するような、そういうものはないわけですか。

事務局 ないです。

会長 そうだとすると、やはり参考12に挙がっているものに焦点が当たるわけですね。

負担金に類似する性格の補助金。1番などはそういうことなのですかね。要するに、定額の数字の根拠はあまり明確な算定基礎はないけれども、従来からこういう、ある程度、まとまった額を定額で毎年度出している。というのがこの1番ということでもいいのですか。

事務局 今の1番の負担金に類似する性格の補助金の上にあるような項目につきましては、まさに今、会長がおっしゃったとおり、特に細かい事業費のうち、何パーセントとかというようなものではございませんので、かなり大きな規模の全国的な団体に対して、参加料のような形で少額を、賛同する主体の方が払っているというような形でございます。

もし仮に見直すのであれば、額を少しずつ下げることあるかもしれないですが、その参加費を払わなくする、完全になくすというような道もあるのかなという風には思っています。

会長 1番のものは、やはり10万とか、20万とか、割と会費に近いようなものという感じですかね。この4番目に書いてあるみずき障害福祉サービスという、この額が大きいのは、これはどんなものなのですか。

事務局 こちらは、近隣の調布市、三鷹市と共同でその補助金を出し合っ

いるというような区分で、前回、参考12を出させていただいた補助金です。したがって、府中市でこの額を下げたいとかというような、単独では決めることが難しいという意味で、少しイレギュラーな位置付けということで、資料に含めさせていただいたものです。

会長 協定のようなもので、話し合っ、定額を提出しているというようなそういうものかということですね。そうだとすると、それほど赤字欠損的な補助などは出していないということですかね。

そうすると、というのは、提言で書いても少し空振りのになるということでしょうか。あるいは、何か事務局の方で該当する事業がありますか。

事務局 先ほど説明させていただいた、本日の参考14の3のところ、今、挙がっております資料19の中では、と の分類に該当するところで、個々にできる、できないの判断はあるかと思うのですが、こういった事業を事業費補助として、補助率50%以下という方向に移行するという形が、理想ではないかなという風には考えています。

会長 なるほど。ではそういう意味で、今、残しておいてもいいということですね。修繕費とかの見直しをやっていくのであれば、にも関わるし、 のような表現でも、両方の意味でそういうことを言ってもいいということですね。

とりあえず次へ行って ですけども、繰越金・積立金の精査です。これは発想として、市から関係団体へ補助金を出す時に、その関係団体自体にかなりの繰越金・積立金が積み上がっている。そういう場合に、あえてまた市から補助金を出す必要があるかという問題意識ですね。

ただ、その場合に難しいのは、それまでに出している市からの補助金が、特定目的で外郭団体、関係団体に対する特定の目的の補助金で出していて、ただそれが余っていて、余ったものを積み立てているから、だから、元々は市の補助金が原資になっているものが余っているのであれば、それでは新規の交付は抑えますよという理屈になりますけれども。

そういう特定をしていない場合、一般財源というか、交付金のような形で市から出している補助金を積み立てるということになると、その団体の純粋な財源になるので、そうすると、人の財布を見て、それで一般財源が積み立てているので、交付しませんよというのは、理屈的には難しいことになろうかと思えますけれども、その辺りはいかがなのですか。現に特定目的で補助金を出した

ものが現に余っている、使い切っていないというようなことがあるのでしょうか。

その団体に対して、随分積み立てているみたいだから、中で遣り繰りするというような助言はできるのですが、補助金の交付はやめますよというところまではできるのかというと、いささか問題もありそうな気がします。

事務局 こちらは、本日の参考14の上の項目の2番、繰越金・積立金の精査のところで記載させていただいておりまして、2項目に分けているのですが、一番上の方が少し軽い措置といたしますか、経常的にそういう項目が続くのであれば、将来の話として、市の補助金で市として設定している補助率を下げていくというような考え方でございます。

下の方がもう少し強めの措置でございまして、単年度でも多く積んだ場合には、その分を返していただくとか、先々の予算額からその分を減額するというような形でございまして、今、会長がおっしゃるように、やはり法的に問題とあるのであれば、当該年度で返していただくというのは難しいかもしれないと思っておりますが、先々の市の方で予算を決めて、団体に対して補助金を交付するという段階におきまして、団体の収支を見て、市の補助金がなくても自主的に活動できるというのであれば、その補助金の額を低減していくというような方向性は採れるのではないかと考えています。

会長 現状は、特定目的のような補助金で出しているのですか。そうだとしたら、それで使い切っていないのであれば、本来であれば、補助金返還してもらうのが筋になりますよね。

事務局 概ね補助金は精算していると思っております。補助金の余りが剰余金に回っているというケースは少ないのだと思います。団体自体の原資の中で、私どもの補助金以外の原資が剰余金に回っているという方が、概ねのケースだと思っております。

ですから、剰余金のところについては、団体の独自のものですから、そこ自体が多い、少ないというのは、あまりものは言えない。ただ、独自の財源がたくさんあれば、自立性があって、私どもが出している補助金を出す必要があるのか、ないのかという関連性は出てくる。そういう整理になるのではないかと考えています。

会長 そうだとすると、補助金の金額の査定の時に、金額で、裕福な団体だ

から少し額が少なくてもいいだろうという、査定の段階で金額を調整するというのは、あり得ると思いますけれどもね。

ただ、それを補助条件で、裕福な団体には交付しませんというようなことを書けないことはないのしょうけれども、そこは議論がありそうな感じもしますね。

委員 当然、特定目的の補助金ですから、今おっしゃったように、実績報告を基に精算をして、返還金が出れば、それは市に返還する。それは、当然ルールですから、今事務局がおっしゃったように、その分の余りが積み立てに回ることはない、あるいは繰越金に回ることはないと思います。

先ほど来、お話を伺っていると、ほとんどは事業費補助、特定目的の事業費補助ですから、それによって、その団体が事業を行って、その結果、余れば市に補助金を返すわけですから、積立金が多くあっても、あるいは繰越金が多くあっても、それはその団体の他の色々な活動の中で、例えば会費だとか、寄付金だとか、色々頂いたもので運営しているのだらうと思います。

それから、この積立金と繰越金の精査。これは、一方では必要かもしれませんがけれども、まずいわゆる事業費補助ということで、運営費補助であれば、その辺のところは、割落としをすることとはできますけれども、事業費補助ですから、それは少し難しいのかなと。

ただ、前にも私、申しあげましたように、一般の市民から見て、あの団体は随分裕福なのに市から補助金が出ているねと、そのところをどう見せるかという、そのところが議論かなと思いますね。

ですから、協力していただいて、まさに、少し団体にお金があるわけだから、その分を少し補助金を減らしても、自分でやってもらえませんかとか、そういう使い方は出来るかもしれませんがけれども、制度としてがっちり固めてしまうというのは少し難しいかなと思いますね。

委員 やはり、2つの財布なのですよ。結局、団体自前の財布と、いわゆる補助金の財布というのを、彼らは2つ持つわけです。その特定の補助金の目的にどのくらい、100に対してどのくらい収支があったかというところを明確にされれば、あとは彼らの財布の中の問題ですから、そこをきちっとセパレートができるかどうか。この透明性がとれば、これ以上の議論にはならないと思いますが、その財布の存在がきちっと明確になっているのかどうか、そこ

が不明確かなど。そこさえはっきりすれば、市からの補助金が100に対して100使いますと言ったら、もうあとは幾ら残ろうが、それは彼らの問題ですから、それ以上は問えないと思います。

そこをきちっと定量的に公表できる、すべきでしょうけれども、そのシステムさえできていれば、この問題はこれ以上、斟酌する問題ではないのかなと思いますけれども。

会長 ですからやはり、今、委員からご意見が挙っているように、やはり透明性を高めていくということが1つあるのでしょうか。自前の財源で積み立てているとしても、補助金は補助金の使途をきちんと公表してもらおう。

先ほど少しおっしゃった、場合によっては少し積立の方に回っているかもしれないというのであれば、そういうものはこの機会にやめてもらう。きちんと返還してもらおうという、この機会にそういうことを周知徹底するという、そういう余地はあるのではないかと思いますけれどもね。

だから、その点はもう少し実態を調べてもらうという風にしたいと思うのですが、事務局の方はよろしいですか。

事務局 今日の資料8の評価項目の中にも、過去の評価項目の中にも、今、議論になっています繰越金とか団体の運営状況とかを、例えば資料8でいうと妥当性のところで、繰越金とか自主財源の確保が困難な事業かなどという視点というのは、ある程度、過去の点検の中にも入れていることは入れているのですけれども。

今、委員の皆様の中の議論にも確かに難しさというのも一方ではあって、そこを一律に、繰越しが出ているから補助対象から外すよとか、なかなかそこまでは難しいのかなというのを実態としては認識しております。

会長 繰り返しますが、漫然と回っているのであれば、それは問題だと思うので、補助金を出して余って、それを積み立てているというのは、それは問題だと思うので、もしありそうなのであれば、それはこの機会にきちんとけじめをつけてやってもらう、厳正な運営にしてもらうという方がいいと思います。

事務局 補助金の交付要綱上は、きちんと実績報告書を出していただくことになっていますから、丸々補助金が団体の繰越金の財源になっていることはない、概ね理解しております。

ただ、その補助金が出ていることで、自主財源に余剰が出るというような相

関関係があるか、ないかというところではないかなという風に思います。

会長 では今の点は、そのようなことでよろしいでしょうか。次に 高率補助ですけれども、高率補助で、これは従前から市の補助金の見直しの方針の中では、高率補助は課題にしているようですが、確認の意味でお伺いしますけれども、現時点ではどんなものがあるのでしょうか。改めて示していただけませんか。

事務局 先ほどの繰り返しになってしまいますけれども、参考12の3番と4番が2分の1を超えているというような状況でございます。

会長 要は、やはり50%を超えているというのが高率補助ということですかね。

やはり1つの機会にはなるので、こういう抜本的な補助金の見直しをやるという時に、他より高率な補助については、やはり補助率の上限自体を少し落とすとか、そういう切り込みをやるという、1つのきっかけにはなると思いますけれども。

だから、そういう意味でどうですかね。やはり高率補助というのが、その団体の経営の効率性のインセンティブを少し阻害しているのではないかという、そういうことが現れているのであれば、やはりインセンティブを確保するという意味でも、高率補助の率は今回、落としたらどうかという、そういう提言はあり得るかと思うのですが。

委員 高率補助の課題ということで、参考14のところでも最大でも50%、それに近づけていくということで、これはすごく良い視点だと思います。やはり市民協働の視点からいえば、市民と、それから役所と、ほぼ半々で事業をやっているというのが理想だと思います。

ただ、場合によっては、政策的に補助率をかさ上げするという場合もあるかと思いますけれども、そういった場合は、例えば期限を限定するとか、そういうようなことをして、最初は、滑り出しのところはかさ上げをして、3分の2とか、だけれども最終的にはやはりフィフティー・フィフティーでいこうよというようなところが自然ではないかなと思います。

会長 今の委員の考え方に則っていくと、実際のものについては、50であればいいのかなという。

委員 例えば、前回、お話があった電気料の話もそうですね。これは、商店

街の電気料、装飾街路灯の電気料ということで、これは市としても商工振興の一環、あるいは商業活性化の一環として電気料を補助しているのだらうと思えますけれども、それによって商店街にお客さんが来るということになれば、それはウィン・ウインの関係ですから、そうなれば、そこはフィフティー・フィフティーでやっていこうというのが自然ではないかな。

ですから、最初はそういうことで、滑り出しの時には、ある程度、率を高くしてやっても、それは期限を設けて、3年だとか、そういった期限を設けて、フィフティー・フィフティーにしていくという、そういう考え方が必要なのではないかなということをお申しあげました。

会長 時間との組み合わせということですね。

委員 そうです。

会長 ありがとうございます。

他に何かございますか。

それでは次に、最後 の項目ですね。1年ごとの評価・改善の実施。これは先ほど、委員からも発言があった、要は定期的なチェックをより充実していくべきではないかという、そういう形でまとめられるのではないかと思いますけれども、何かこの点について、ご発言がありますか。

委員 評価をして、それを次の予算とかの改善に繋げるというところの、何か担保といいますか、そのために例えば、評価結果を公表するとか、第三者の目でどなたかが確認して、PDCAでまたプランに繋がっているというところまできちんと追えるような仕組みを担保として取る必要があるのかなと思います。

会長 ありがとうございます。

それでは、一通り、12項目について、ご質問、ご意見を言っていたいたと思います。よろしいでしょうか。

ではその次に、参考の14の方で、先ほど事務局の方から、下の段で、これまでの審議で挙がっていない論点について、委員からご意見をいただきたいということでご紹介がありましたけれども、これまで審議で挙がっていない論点ということで、歳入の確保を求めるとか、財政援助以外の支援を移行するとか、あるいはさらに新設・拡充すべき補助金、4番でクラウドファンディングとか、財源を求める違う手段を考える。こういったようなことが挙げられています。

れども。

それで、最初に私が感じるの、やはり市と団体との間のコミュニケーションが必要かなという風に思うのですね。やはりこういう問題を、市と関係団体の中で、何か意見交換するような機会を設けるとか、それは財政当局がいいのか、あるいは企画関係のところがいいのかというのはあると思うのですけれども。

例えば、クラウドファンディングでもそうですけれども、クラウドファンディングで市の方も協力をするから、そういう財源の調達を考えてみたらどうかとか、そうすると、市の方もホームページを用意するので、そこでクラウドファンディングで出資してくれそうな人の募集を行ったらどうだろうか、何らかのコミュニケーションの場を、会議とか、そういう場を設けて、外郭団体の人と財源調達というか、外部資金の活用の、何か意見交換の場を設けるとか、そういったことも有効なのかなと思います。

そうしないと、市が旗を振っても、十分には考え方というのが伝わりにくいと思うので、まずコミュニケーションを充実させていくということが大事なのではないかなという風に感じた次第です。

他の委員から、何かこういったような内容、論点について、ご意見があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

特に無いようでしたら、また次回以降の会議でも、また機会がありますので、こういった点についてのご意見も出していただければと思います。

委員 財政援助以外の支援のところは、市や国、都以外でも、色々な公益的な財団がございますね。そういったところから、例えば福祉関係の団体に補助金を出すというようなこともやっているようですので、そういう情報を与えることによって、市の補助金だけでなく、そういったところの補助金だとかそういったものも、あるいは市の推薦があれば受けられるとか、色々あるようですので、そういったところを探して、情報提供するというのも1つの支援なのかなと思います。

会長 ありがとうございます。

それでは次に、事務局の方からもう1つ、意見を求められていたのが、資料7と資料8ですね。これについて何か意見があれば、頂きたいということだったですか。

事務局 資料19の議論の中で関わりがありましたので、過去に出した資料として、触れさせていただきましたが、個別にこれについて、本日ご意見を頂きたいというようなものではございません。しかしながら、最終的に今後、答申をまとめていただく段階には、2回目の会議だったかと思うのですが、こういった見直し方針ですとか、評価の項目を一から構築し直すのではなくて、もう既にあるものを、改良を加えていくというような方向にされたいということ、会の方で決めていただいておりますので、今後の議論に当たりましては、これをどういう風に改善していくというところを少し意識していただきながら、次回以降、ご審議をしていただければという風に思っております。

会長 はい、分かりました。

それでは、議題の1について、中間報告について、何か他にご意見がございますか。よろしいですか。

それでは、その次の議題2のその他について、事務局から説明をお願いします。

事務局 では、1点につきまして、お伝えをいたします。次回の第6回会議の日程等の確認でございます。9月30日、金曜日の午後3時から、同じ北庁舎でございます第3会議室で開催をいたしますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

会長 今の点について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、特にご意見がないようですので、これで本日の第5回の検討会議を終了したいと思います。

長時間に渡り、どうもありがとうございました。

了